

2008年3月25日

各位

会社名 株式会社キョーリン
代表者名 代表取締役社長 荻原 郁夫
問合せ先 取締役 常務執行役員
経営戦略室長 穂川 稔
(TEL. 03 - 3293 - 3414)

子育て支援の施策充実について
～ 出産育児支援及び小学校から大学までの入学時支援金の支給～

株式会社キョーリンの子会社である杏林製薬株式会社（本社：東京都、代表取締役社長：荻原郁夫）は、子育て支援として2006年4月より出産育児支援金及び児童入学支援金を支給し、社員の働く環境づくりに努めてまいりましたが、この度「入学支援金の適用拡大」を行い、2008年4月より実施することとしました。少子高齢化が進展する中、杏林製薬(株)の社員子女の修学支援を拡大し、社員の働く環境作りの更なる充実を推進することにより、企業価値の向上を目指します。

施策の充実「入学支援金の適用拡大」

現行の子育て支援（出産育児支援金：70万円、児童入学支援金（小学校）：30万円の支給）との連動により更に施策の充実を図ります。進学対象者全員に一律入学時支援金として以下の通り一律金額を支給します。

中学校：30万円、高等学校：40万円、短期大学：40万円、4年生大学：80万円

<これまでの主な施策内容>

当社では社員の仕事と家庭の両立を支援する「ワークライフバランス（仕事と生活の調和）」を目指し、女性MRや研究者の増加といった製薬業界の現状に沿った再雇用制度などの施策の整備・充実を検討して参りました。また、社員の仕事と家庭の両立を支援することが、社員の働く環境への満足度として意欲・やりがい、更には安心感に繋がるものと考えております。近年、特に妊娠・出産及び育児に対する子育て支援は企業として取り組む重要なテーマの一つであり、製薬業界でも課題として捉えられております。こうした中、当社は高まるニーズにマッチしたジョブリターン制度を導入するなど、働く環境に対する取り組みを強化することで企業の社会的な責任を果たして参ります。

1. ジョブリターン制度の導入（2007年7月1日より実施）

- ・ 妊娠、出産、育児のために退職した社員を、採用のニーズがあったときには、優先的に採用します。退職時の勤続年数が3年以上の社員が対象となり、復職時の資格要件は退職後3年以内となります。

2. 出産・育児短時間勤務等（2007年7月1日より実施）
 - ・ 妊娠中及び出産後の短時間勤務制度を新設します。これにより、妊娠中及び子3歳到達直後の3月末まで、1日30分または1時間の勤務時間の短縮をすることが可能となります。
 - ・ 育児休業の期間を子が1歳（原則）までから、1歳6ヶ月または1歳到達直後の3月までに延長します。
3. 出産育児支援金、児童入学支援金（2006年4月より実施）
 - ・ 本人および配偶者が出産したとき、出産育児支援金として70万円を支給します。
 - ・ 児童入学支援金として30万円を支給します。
4. 能力開発、情報提供（2007年7月1日より実施）
 - ・ 育児休業者に対しても他の社員と同様に通信教育を紹介し、費用の一部を補助するなど自己研鑽の機会を充実させます。
 - ・ 復職に際して、社員が出来る限りスムーズに職場に馴染め、速やかに能力を発揮できるよう、社内報等の送付など情報提供を継続的に行っていきます。

以上